

平成30年2月定例会 総括審査会

坂本竜太郎議員

委員	坂本 竜太郎
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	平成30年2月
審査会開催日	3月19日(月曜日)



坂本竜太郎委員

午前中の充実したやりとりを大変感慨深く拝聴していたが、びっくりするぐらい重なっており、このようなタイミングになってくるといたし方ないという諦め半分、また、同じ世代あるいは同じ独身者という感性の近さもあるのかとも勝手に思っているが、いずれにしても私なりの観点でいろいろと質問したいと思う。

大きなテーマとして健康を掲げた。なぜ健康かを少し歴史的に述べると、維新、戊辰150年とことしは言われているが、同じように我々の大先輩方が、全国に先駆けてこの県議会を開設したのが140年前、わずか戊辰から10年後である。最も長い歴史を有するこの福島県議会で初めて健康を論ずる特別委員会が設置された。大変意義深く、誇らしいことである。についてはそれに見合った議会のあり方、役割、責任を再認識し、いよいよ本格的な論戦がスタートしたやさきであるため、このタイミングであえて健康について改めて聞く。その上で、さらに本県の一番の課題である風評払拭につなげて、そして来年5月以降迎えるであろう新しい時代について、順次質問する。

まず知事に聞く。

先ほども答弁があったが、この県民運動の健康長寿の取り組みは、本当に県民一人一人にもっと取り組んでもらいたい。その輪を広げるために、理解や共感を広げることは大事であると思う。そのために、知事の熱い思いを改めてこの場で県民に向けて強く発してもらいたい。

そこで、健康長寿県を目指すに当たっての知事の理念を聞く。

知事

私は、県民一人一人が元気になることが復興の大前提であり、元気であることの本質こそ健康であると考えている。健康長寿県の実現のためには、県民が健康であることの大切さに気づいて、さまざまな分野で健康づくりを実践し、楽しく続けていくことが重要である。このため、健康づくりの機運が個人はもとより職域や学校、さらには地域へと広がっていくよう、健民アプリの普及、働き盛り世代を対象とした健康づくりセミナーの開催、地域住民が行う健康づくりへの支援などさまざまな取り組みを進めていく。悪化した健康指標を改善し、県民が元気になり、地域全体に笑顔の輪が広がるよう、県民運動との一層の連携を図りながら私自身が先頭に立って健康長寿県の実現に向けチャレンジしていく。

坂本竜太郎委員

県民の元気の本質は健康であると力強いメッセージであった。このことについては後ほどいろいろな観点から各部長へ質問するが、まず、あえて別な角度から聞く。

県民の健康長寿の実現による県財政への影響について聞く。

保健福祉部長

健康長寿については、県民一人一人が健康で元気になることを第一に考え施策を推進している。その結果として県民の生活習慣病の予防や介護予防が進めば、委員指摘のとおり、毎年度多額の一般財源を必要としている国保や後期高齢者医療制度における医療費、介護給付費の伸びを抑えることにもつながると考えている。

坂本竜太郎委員

今答弁があったとおりで、財政上の効果が非常にある。ましてや平成30年度から正式に国保の財政運営主体が県になるやさきであるため、このようなことについても意識を払っていく、あるいは今までは遠慮していたと思うが、私は県民に示していってもよいと思う。もちろんそれに伴って努力の結果が実れば保険者努力支援制度による国からの財政支援もあり、当面ダブルで効果がある。県民が健康になるにつれて、本県自体の体力も回復する、まさに元気になると言えると思う。これは非常に大事なことで、健康な福島県民、福島県の姿を全国、全世界に示すことができれば、少し飛躍はするが、風評払拭につながると信じてやまない。このような思いで健康長寿の取り組みを何が何でも進めなくてはならないと思っている。

先ほども、保健福祉部長としての立場の取り組み状況について全庁を挙げた取り組みが鍵であると答弁があったが、一説によると、大変忙しい中、部長は日本の屋根や尾根などと言われるところを制覇して歩いていると聞いた。その辺は恐らく健康増進につながっているのではないかと思うが、よければ少し説明願う。

保健福祉部長

委員指摘のとおり私は山好きである。山は歩いていかないと頂上にたどり着くことはできない。歩くことは健康づくりに非常に密接につながっている。このまま歩き続け、ぜひ日本百名山を達成することとあわせて、本県にも百名山が6つあるため、そのよさをアピールしながら、福島県の魅力を発信していきたい。

坂本竜太郎委員

歩き続ける姿も県民の姿に投影できる部分があると思うし、先ほども話があったように、県庁職員の模範にもなると思う。いろいろなモデルとなる企業や自治会の取り組み、先ほど老人会の話もあったが、これを普及させていくやさきであるため、ぜひ部長の姿を県庁職員に理解、共有してもらい、全庁を挙げた取り組みをしてほしい。

昨今、腸活という言葉がはやっている。人間の腸が元気になれば、さまざまな効果がある。私は腸の活性化を県庁の庁に置きかえて庁活と述べたい。例えば美肌効果は、平成30年度に全部局で取り組むイメージアップに通ずるし、免疫力、抵抗力の向上は、県政課題の解決力の向上と置きかえられるのではないか。

今の話に水を差すわけではないが、山登りは歩くと話があった。しかし山までは車で行かなくてはならない。各運動に参加したり、社会参加する活動も、本県は車社会であるため、車に頼らざるを得ない。しかし、山も半数以上は60歳以上の方で、遭難する方は70～90代の方まで含まれているとのデータもあるため、高齢者対策も留意しなくてはならない。よく注目を浴びている免許の自主返納の取り組みをしっかりと安全を担保してもらわなくてはならないが、健康な高齢者にはもっと活躍してもらいたい。このバランスが非常に難しい。

県警においても、高齢者対策の司令塔を置いてもらった。9月の福祉公安委員会でお願したところ、この4月から専任のポストが設置され心強い限りであるため、その辺にどのような思いを込めているか、県警察は高齢者対策にどのような思いで取り組んでいくのか聞く。

警務部長

高齢者対策については、本県の高齢化が急激に進展することを受け、健康で長生きする高齢者の安全な暮らしを守ると

の強い思いを持ちながら、高齢者の犯罪被害防止や交通事故防止対策に加え、自治体等と連携した大規模災害への対応や高齢化率が非常に高い避難指示解除区域の安全・安心の確保など、部門横断的に取り組んでいく。

今後とも、各自治体や関係機関、団体との連携をより密にしながら、高齢者が安全に暮らせる社会づくりを組織一丸となって推進していく。

坂本竜太郎委員

取り組み始めたやさきなのでしっかり連携し、ぜひ健全な健康長寿の実現を、特に高齢者にも意識を持って、実効性のある高齢者対策をこれから積み上げていってほしい。

社会参加や運動に関して少し触れたが、もう一つ、3大要素の第一である食に関することについて聞く。減塩とともに野菜摂取量をふやすことの重要性についてポイントを置く。さっきも健康食品の観点であったが、我々福島県民が福島の野菜のみならず農林水産物を食すことで健康長寿が実現したとなれば、風評払拭の証拠となり、一番説得力がある。ぜひこのことを打ち立てていきたい。月並みな言葉で言えば地産地消を推奨することであり、今、健康長寿の取り組みとして先ほどもあった食育を推進していると思う。

そこで、食育を推進した健康長寿の実現に向けた農林水産部の取り組みについて聞く。

農林水産部長

食育の推進を通じた健康長寿の実現に向けた農林水産部の取り組みであるが、食育活動を支援する食育実践サポーターの派遣、ふくしま「医食同源の郷」づくり事業によるオタネニンジンの増殖技術の確立、ポリフェノールを多く含むナツハゼや保健機能が期待できるエゴマなどの生産振興に引き続き取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

既に示された内容で承知はしているが、ぜひ、風評払拭につながるとの観点を持ち合わせて一層力強く食育を推進して行ってほしい。そういった認識を持ってもらえるか答弁願う。

農林水産部長

食育推進が地産地消につながり、ひいては風評払拭につながっていくことは当然認識している。

坂本竜太郎委員

ぜひ健康長寿を通して風評払拭を力強く推進してほしい。

そこでいよいよ健康を通じて話題が風評払拭に入っていく。健康長寿の実現により風評払拭が果たされることは、健康長寿が成り立ってから少し先の話である。しかし目下根強い風評に悩まされている。

せんだっての渡辺義信委員の質問にあったタイでの福島産ヒラメの提供中止は、私が12月定例会で知事に答弁を求めた懸念そのものである。多くの方々の努力が実る直前、土壇場で覆された典型例である。あのときも、断じてあってはならず、国に対して外交上力強く働きかけてほしい旨のお願いはしたつもりであったが、いろいろな相手国の状況や各種団体の思惑があるため、どうしても起こり得る部分である。生産者たちは本当に期待が高かった分、関係者の落胆ぶりは察するに余りある。

今回は、科学的根拠に基づいたわけではなく、負のイメージを拡散し、結果そのような形になった。風評はつくられていると言っても過言ではない。おいしさなど品質のよさは明らかであるからこそ、土壇場で覆されるということは、どこまでいっても科学的根拠の重要性を示し続けること、自信を持って示すことが重要である。

幸いと言っはなんであるが、2月22日にWTOのパネル、紛争処理小委員会で、韓国が本県を初め8県の水産物の輸

入禁止をまだ続けていることに対する日本の提訴に対し、不当であると是正勧告をした。しかも、表現がなかなか強烈で、恣意的、不当な差別に当たるとの表現、強い指摘で第一審は日本が勝訴となった。当然韓国は翌日上訴し、そのような意味ではまだ過程であるため、この件について落着するわけではない。しかし、大事なことは、皆が積み上げている科学的データが正しく揺るがないものである証明を国際機関がしてくれたも同然であることだと私は理解している。

ぜひこのことを大きな根拠、自信として、引き続き、科学的データを示し続けてほしい。12月定例会でも同じように中立的な国際機関である I A E A との協力プログラムの継続こそが環境回復の面で本県の国際信用を回復する鍵になると取り上げた。それと同じ理屈になると思うが、県は、本県産農林水産物の海外における風評払拭にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

本県産の農林水産物については、世界で最も厳しい放射性物質の基準の設定、生産から流通、消費段階での検査の実施により、安全が確保されている。

引き続き、輸入規制緩和に向けた国への働きかけ、本県の科学的根拠に基づいた対策の国内外の政府関係者、メディア等への説明、アニメやリーフレットによる消費者へ伝わる情報発信にしっかり取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

繰り返しになるが、今回のことを受けてぜひ自信を持って取り組んでほしい。これは韓国に対してだけではなく、ほかの同様の国に対する影響や国内にいて不安を感じている方々へつながる部分があると思う。ぜひそういったものを生かしてほしい。

今韓国の話をした。午前中もパラリンピックの話があったが、やはり平昌冬季五輪の一番の話題はカーリング娘である。初めての銅メダルを獲得したが、その原動力となったのがおやつ時間のもぐもぐタイムで食したイチゴであり、韓国のイチゴがおいしいと言ってしまった。あれは日本から流出した品種であると言われており、これは大変なことである。

私も6月定例会で、農業面における知的財産分野の充実の必要性を唱えたが、現実のものとなっている。来年以降、イメージアップを図る、パッケージも頑張る、ブランディングしていくとなれば、品質は間違いなく安全であるから、福島県の物はよいとなって瞬く間に類似の状況が起り得る。これは今から取り組まないと手おくれになってしまう。農林水産省の試算では、5年間で最大220億円の海外展開の機会を損失しており、ロイヤルティーも年間16億円も損していたかもしれないとの数字があるぐらいであるから、そのようなことはできない。

事業としては、ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業でことし単純に20億円計上している。そのうち半分の10億円がブランド力向上であるため、パッケージの仕様や意匠なども含めあらゆる知財が絡んでくる。そういった部分を踏まえながら、県は知的財産を活用した県産農林水産物の販売促進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

G I、いわゆる地理的表示などの知的財産は、安定した品質と生産量を確保する技術、生産品のブランド力、産地の食文化などが地域の共有財産として保護されるものであり、販売額の向上や輸出拡大にもつながるものと認識している。

そのため、知的財産制度の周知や申請支援、取得後のパッケージ改善、「ふくしまプライド。」フェアなどを通して、本県産農林水産物の販路拡大を図っていく。

坂本竜太郎委員

あらゆる知財が絡んでくるため、積極的に取り組んでほしい。これだけの事業費を計上しており、今後はぜひそのような部分も踏まえて構築してほしい。

同様にこの風評の根源、韓国の企業もそうであるが、汚染水問題が始まってから一段と厳しくなった記憶がある。しかし福島第一原発の状況は、日進月歩、間違いなく好転し、努力が実っている。その辺の明るい現実は、もっと自信を持って堂々と発していくべきで、新たな風評を発生させない取り組みが必要だと思っている。

したがって、県は福島第一原発の廃炉に向けた取り組みをわかりやすく情報発信すべきと思うが、どうか。

危機管理部長

廃炉の取り組み状況については、住民や関係団体の代表等で構成する廃炉安全確保県民会議により直接確認してもらっているほか、県の広報誌やホームページ上の動画配信、マスメディアを通じた広報など、さまざまな媒体を活用してきめ細かな情報発信に努めている。あわせて、今年度から廃炉に関する広報誌の定期発行に着手した。

今後とも広報内容を初め対象に合わせた媒体の検討など、効果的でわかりやすい情報発信に努めていく。

坂本竜太郎委員

あくまで主体的にこれから効果的でわかりやすい媒体を検討してもらう旨があったので、ぜひ主体性と自信を持ってわかりやすく発信してもらいたい。それが風評払拭の鍵である。よろしく願う。

同じような形で、状況が好転しているにもかかわらず、足かせがある現状がある。帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域の計画が認められ、随時各町の認定が進んでいる。9日に富岡町が認定されたやさきであるが、帰れなかったかもしれないところに帰れるという希望を持てる帰還に向けた拠点づくりができるようになったのに、そこは相も変わらず帰還困難区域という非常に重たいものを背負ったエリアである。これは最大の矛盾である。これはアクセルを徐々に踏みながら絶対動かないサイドブレーキを引いている感じで、非常に不健全である。そういった意味では帰還困難区域という表現自体が風評を招いているとも言える。

したがって、帰還困難区域について名称を変更するなど、風評を生じさせない取り組みを国に求めるべきと思うが、どうか。

避難地域復興局長

帰還困難区域については、当初の想定より放射線量が低減し、特定復興再生拠点区域の整備が可能となる地域がある一方、いまだ高線量の地域も存在する現状にある。風評を生じさせないためには、区域の正確な情報を発信することが重要であり、モニタリングの結果や拠点整備状況の積極的な広報に努めるほか、国に対しては、名称に伴う風評により復興におくれが生じることはないよう、風評対策の積極的な実施を求めていく。

坂本竜太郎委員

正確な情報発信等は先ほどと通ずるものであるためよく連携してほしいと思う。さらに国に対しては一層強い形で述べてほしい。というのは、3年以上前になるが、津波で被災したJR富岡駅の駅舎が原発事故の影響でそのまま取り残されていた。あれが置いていかれた町として、メディアも3・11の界限にはそのような写し方をしていたため非常にイメージが悪く、本当は町に戻る希望を持っている方も気持ちをそがれてしまう状況であった。そのような方々の声を受けて、とにかくあの駅舎だけは撤去してほしいとのことでそれがかなって、今では解除となり、JRの再開通にまで至っている。

イメージアップに取り組むに当たっては、このようなことは本当にばかにできない視覚的要素である。聴覚的要素もある。名称のあり方については、これからのテーマになると思うので、ぜひいろいろな段階、シーンにおいて、重ね重ねそれを取り上げてほしい。

イメージや風評の大事さ、恐ろしさについて話してきたが、これは我々の主観だけではなく、福島を訪れてくれる方の印象によるものでなければならない。それがよいイメージでなければならない。皆のあらゆる取り組みのおかげで、外国の

方々も震災前より多く、大勢の方が訪れてくれるようになった。これからであるが、万が一来訪しているときに、身近な災害であっても自然災害や母国ではないような災害に見舞われたときには、大変危険な状況と感ずるかもしれない。そのまま何もすべがなければ、やはり福島は危険なところであるとの誤ったメッセージ、風評になりかねない。

ついては、外国人向けにも積極的な取り組みをしてほしいが、今のところ観光客向けは観光交流局、災害対応は危機管理部、実際の避難の誘導等の取り扱いは市町村とばらばらで、現段階では庁内に一元的に責任を持って担う部署はない。この場をかりてそういったあり方を強く求めていきたいが、そのような中で、警察本部では、先ほどの高齢者対策監と一緒に、訪日外国人の対策も充実させていくポストを設けた。しかもポリス・インバウンド・プロジェクトという事業を構築し、今私が述べたイメージ払拭の補助や風評払拭を目的とした事業を展開することとなっている。

組織もつくり、事業も構築したことは大変心強いことであるため、県警察本部は訪日外国人の安全・安心の確保に向け、どのような思いで取り組みを進めるのか聞く。

警務部長

訪日外国人の安全・安心の確保については、本県を訪れる外国人が増加し、今後さらなる増加が見込まれる中、外国人との意思疎通の円滑化を図るため、資機材の整備や通訳の確保に努めながら、警察に係る制度、手続等のわかりやすさの確保に努めるなど、本県の良好な治安を体感してもらえるよう環境整備を進めるとしている。

今後とも、県警察が一丸となって、外国人誘客促進と風評被害払拭、ひいては復興・創生に寄与できるよう努める。

坂本竜太郎委員

またわかりやすさというキーワードが出た。それから力強い風評払拭、復興・創生に向けたメッセージに感謝する。ぜひ連携し、知事部局に対しても大いに働きかけ、構築してほしいと思う。よろしく願う。

大変早口で失礼しているが、一通り私なりの観点で聞いた。

今も述べた風評払拭、それからこの風評払拭につながる観光の振興、さらには最初に語った健康増進に対する取り組み、全てのものに寄与し得る部分があり、土木部に注目している。土木部は震災後各種かさ上げや防災緑地、ソフト面を含めた避難路の一体的な整備などで防災力を向上させている。さらにそういったものを県民に見せる取り組みもしており、新たにつくられた施設はどんどん開放し親しんでもらったり、活用してもらったり、魅力を感じてもらっている。新たな事業であるが、サイクリングコースに関する健康増進を目的とした事業も構築している。とにかく今後もさまざまな可能性があり得るので聞く。

公共土木施設を観光振興や健康づくりなど、多面的に利活用すべきと思うが、どうか。

土木部長

公共土木施設は、本来の利用目的に加え、観光振興や健康づくりなどへ活用でき、施設が果たす役割の理解が進むなど、さまざまな効果を生み出すものと考えている。このため、施設を活用したイベントの開催や「ふくしまの橋カード」の配布等施設を紹介する広報活動、河川施設を利用した散策路の整備などに取り組んでおり、今後とも、地域の方々や地元市町村と連携しながら、地域の活力を高める多面的な利活用を推進していく。

坂本竜太郎委員

ぜひ今までの取り組みに自信を持って、総合的に打ち出してほしい。

健康長寿県の取り組みの意義を大きく深く捉えながら、それを風評払拭につなげて新しい時代を皆と一緒に堂々と迎えたいということを述べた。そのためにも、イクボス宣言に続いて、県知事の県を健康の健に置きかえた「健知事宣言」を知事に出してもらおうことを提言し、質問を終わる。

